

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社タカラレーベン
【英訳名】	Takara Leben CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 最高経営責任者（CEO）社長執行役員 島田 和一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	（03）6551-2130
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者（CFO）常務執行役員 総合企画本部長 山本 昌
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	（03）6551-2130
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者（CFO）常務執行役員 総合企画本部長 山本 昌
【縦覧に供する場所】	株式会社タカラレーベン北関東支店 （埼玉県さいたま市浦和高砂四丁目4番1号） 株式会社タカラレーベン大阪支社 （大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目2番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期 連結累計期間	第49期 第2四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	57,998	51,581	168,493
経常利益 (百万円)	3,414	1,620	11,201
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,260	893	5,361
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,808	1,148	5,202
純資産額 (百万円)	49,394	50,886	51,139
総資産額 (百万円)	212,721	207,947	195,448
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.85	8.23	49.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.71	8.18	49.11
自己資本比率 (%)	23.0	24.3	25.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,068	9,677	47,708
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,217	13,790	32,136
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,436	16,025	1,608
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	29,929	27,163	34,605

回次	第48期 第2四半期 連結会計期間	第49期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	35.20	10.96

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績に関する説明

当社グループの2021年3月期第2四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルスの影響により、企業活動に制限を受けた時期もありましたが、6月以降は、感染防止対策を徹底して早期の正常化を目指して取り組んでまいりました。コア事業であります新築分譲マンション事業において、6月以降はモデルルームの来場者数が前年並みとなるなど、回復傾向が顕著に表れております。

#### セグメント別の経営成績

不動産販売事業については、新築分譲マンション事業、収益不動産の売却、新築戸建分譲及び中古マンションの販売等により、当事業売上高は40,190百万円（前年同四半期比12.8%減）となっております。

不動産賃貸事業については、マンション及びオフィス等の賃貸収入により、当事業売上高は2,815百万円（前年同四半期比2.5%減）となっております。

不動産管理事業については、管理戸数62,860戸からの管理収入等により、当事業売上高は2,720百万円（前年同四半期比10.2%増）となっております。

発電事業については、発電施設の売電収入により、当事業売上高は2,903百万円（前年同四半期比12.3%減）となっております。

その他事業については、建設の請負、大規模修繕工事の受注、各種手数料収入等により、当事業売上高は2,951百万円（前年同四半期比8.6%減）となっております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高51,581百万円（前年同四半期比11.1%減）、営業利益1,853百万円（前年同四半期比52.2%減）、経常利益1,620百万円（前年同四半期比52.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益893百万円（前年同四半期比60.5%減）となっております。

#### 契約進捗状況

当第2四半期連結累計期間の販売実績については、通期引渡予定戸数1,980戸に対し、1,772戸の契約がなされ、進捗率は89.5%となっており、順調に契約が進んでおります。

#### (新築分譲マンションにおける契約状況表)

	当期引渡予定戸数	当期引渡予定内契約戸数	契約進捗率(%)	契約戸数 4月～9月
前期	1,950	1,539	78.9	1,102
当期	1,980	1,772	89.5	825

#### (2) 財政状態に関する説明

##### 資産、負債及び純資産の状況

当社グループの当第2四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、新規仕入に伴うたな卸資産の増加等により、総資産は207,947百万円と前連結会計年度末に比べ12,498百万円増加しております。

##### (流動資産)

新規仕入に伴うたな卸資産の増加及び事業用資産をたな卸資産へ振替えたこと等により、流動資産は130,484百万円と前連結会計年度末に比べ15,169百万円増加しております。

##### (固定資産)

事業用資産を順調に購入したものの、販売用不動産及び販売用発電施設に振替えたこと等により、固定資産は77,254百万円と前連結会計年度末に比べ2,620百万円減少しております。

(流動負債)

支払手形の減少等により、流動負債は65,013百万円と前連結会計年度末に比べ603百万円減少しております。

(固定負債)

新規仕入に伴う借入金の増加等により、固定負債は92,047百万円と前連結会計年度末に比べ13,354百万円増加しております。

(純資産)

剰余金の配当が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上額を上回ったこと等により、純資産の合計は50,886百万円と前連結会計年度末に比べ252百万円減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、7,442百万円減少し、27,163百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は9,677百万円(前年同四半期は9,068百万円の増加)となっております。これは主にたな卸資産の増加及び仕入債務の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は13,790百万円(前年同四半期は17,217百万円の減少)となっております。これは主に固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は16,025百万円(前年同四半期は17,436百万円の増加)となっております。これは主に借入金の増加によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力であります不動産販売事業は、購入者マインド及び供給者の供給動向に左右される傾向があります。購入者マインドは、景気動向、金利動向、住宅税制、消費税、地価動向等の影響を受け、また、供給者の供給動向は、土地の仕入代、ゼネコン等外注業者の外注価格の変動、外注業者の破綻、金融動向の影響を受けやすいことから、これらの動向が変動した場合には、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	248,000,000
計	248,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	121,000,000	121,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	121,000,000	121,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第9回新株予約権（B種新株予約権）

決議年月日	2020年7月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7 当社執行役員 5
新株予約権の数（個）	399
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 159,600（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	400（注）2
新株予約権の行使期間	自 2020年8月2日 至 2060年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 91,600 資本組入額 45,800（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

新株予約権の発行時（2020年8月1日）における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は400株とする。

なお、新株予約権の割当日後に当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式分割又は株式併合を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

ただし、本号における調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

4. 新株予約権者は、当該新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使できる。

上記にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた対象者が次の各号のいずれかに該当した場合、当該対象者は権利を行使することができないものとする。

イ. 権利行使期間中に権利を行使しなかったとき

ロ. 出勤停止以上の懲戒を受けたとき

ハ. 新株予約権の割当てを受けた日から1年以内に自己都合による退任等（任期満了による退任、当社の都合による退任又は退職は含まない）によって、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失したとき

ニ. 当社の株主総会決議もしくは取締役会決議による解任もしくは懲戒処分によって、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合、又は取締役会により新株予約権を行使させることが適当でないと合理的に認められたとき

ホ. 対象者本人から権利を放棄する旨を申し出たとき

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

- ロ．相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。
- ハ．相続承継人は、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。
- 5．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
- 新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1．に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- 新株予約権の取得に関する事項
- 当社が消滅会社となる吸収合併契約、新設合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社の株主総会（株主総会の承認が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
- 新株予約権の譲渡制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 前記3．に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	121,000,000	-	4,819	-	4,817

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
村山 義男	東京都板橋区	25,633	23.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,508	5.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,726	3.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,914	2.68
有限会社村山企画	東京都板橋区成増4丁目33番10号	2,000	1.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,893	1.74
ジェーピーモルガンチエース ゴールドマン サックス トラスト ジャスデツク レンディング アカウト (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	GOLDMAN SACHS AND CO, 180 MAIDEN LANE, 37/90TH FLOOR, NEW YORK, NY 10038 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,705	1.57
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,345	1.24
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,257	1.16
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,184	1.09
計	-	47,169	43.41

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は5,508千株であります。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口9)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,726千株であります。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,914千株であります。
4. 株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,893千株であります。
5. JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。



(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,344,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 108,627,600	1,086,276	同上
単元未満株式	普通株式 27,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	121,000,000	-	-
総株主の議決権	-	1,086,276	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)タカラレーベン	東京都千代田区丸の内 一丁目8番2号	12,344,900	-	12,344,900	10.20
計	-	12,344,900	-	12,344,900	10.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	35,311	27,879
受取手形及び売掛金	1,952	2,061
販売用不動産	1 23,861	1 32,353
販売用発電施設	-	1 5,334
仕掛販売用不動産	1 46,102	52,954
未成工事支出金	397	507
その他	7,689	9,396
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	115,314	130,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 13,266	1 13,227
土地	1 33,903	1 32,038
その他(純額)	1 20,050	1 18,844
有形固定資産合計	67,220	64,110
無形固定資産		
のれん	1,145	1,030
その他	645	1 610
無形固定資産合計	1,790	1,641
投資その他の資産		
その他	10,869	1 11,512
貸倒引当金	6	10
投資その他の資産合計	10,863	11,502
固定資産合計	79,874	77,254
繰延資産	259	209
資産合計	195,448	207,947
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,858	10,066
短期借入金	17,148	18,521
1年内償還予定の社債	296	296
1年内返済予定の長期借入金	22,119	24,795
未払法人税等	2,972	657
引当金	980	1,013
その他	10,240	9,663
流動負債合計	65,616	65,013
固定負債		
長期借入金	69,656	82,343
社債	4,804	5,506
引当金	97	96
退職給付に係る負債	653	703
その他	3,481	3,397
固定負債合計	78,692	92,047
負債合計	144,309	157,060

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,819	4,819
資本剰余金	4,817	4,800
利益剰余金	45,817	45,301
自己株式	4,695	4,604
株主資本合計	50,759	50,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97	159
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整累計額	27	24
その他の包括利益累計額合計	124	134
新株予約権	241	199
非支配株主持分	263	235
純資産合計	51,139	50,886
負債純資産合計	195,448	207,947

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	57,998	51,581
売上原価	45,507	41,200
売上総利益	12,490	10,380
販売費及び一般管理費	8,611	8,527
営業利益	3,879	1,853
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	164	163
受取手数料	40	40
持分法による投資利益	-	95
雑収入	22	138
営業外収益合計	227	437
営業外費用		
支払利息	580	576
持分法による投資損失	65	-
雑損失	45	93
営業外費用合計	691	670
経常利益	3,414	1,620
特別利益		
投資有価証券売却益	72	-
違約金収入	214	-
特別利益合計	286	-
税金等調整前四半期純利益	3,701	1,620
法人税、住民税及び事業税	1,373	652
法人税等調整額	0	79
法人税等合計	1,372	731
四半期純利益	2,328	888
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	68	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,260	893

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	2,328	888
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	478	256
為替換算調整勘定	-	0
退職給付に係る調整額	1	2
その他の包括利益合計	480	259
四半期包括利益	2,808	1,148
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,740	1,153
非支配株主に係る四半期包括利益	68	4

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,701	1,620
減価償却費	1,261	667
のれん償却額	115	118
引当金の増減額(は減少)	102	34
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47	53
受取利息及び受取配当金	164	163
株式報酬費用	45	36
支払利息	580	576
投資有価証券売却損益(は益)	72	-
違約金収入	214	-
売上債権の増減額(は増加)	99	106
たな卸資産の増減額(は増加)	499	4,486
仕入債務の増減額(は減少)	3,829	1,792
前受金の増減額(は減少)	1,944	780
その他	381	3,596
小計	11,952	6,256
利息及び配当金の受取額	164	163
利息の支払額	607	757
法人税等の支払額	2,655	2,826
違約金の受取額	214	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,068	9,677
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	62	74
定期預金の払戻による収入	54	71
有形固定資産の取得による支出	16,638	13,741
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	34	45
関係会社株式の取得による支出	399	-
投資有価証券の取得による支出	622	0
投資有価証券の売却による収入	486	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	4	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	-	0
その他	5	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,217	13,790
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	95	1,477
長期借入れによる収入	46,532	29,734
長期借入金の返済による支出	27,665	14,476
社債の発行による収入	-	750
社債の償還による支出	-	48
リース債務の返済による支出	142	5
配当金の支払額	1,191	1,405
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,436	16,025
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,287	7,442
現金及び現金同等物の期首残高	20,642	34,605
現金及び現金同等物の四半期末残高	29,929	27,163

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の保有目的の変更

前連結会計年度(2020年3月31日)

保有不動産の一部を転売から事業用資産等へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において販売用不動産1,277百万円を建物及び構築物705百万円、土地572百万円に振替えております。

また、保有不動産の一部を開発及び賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において建物及び構築物9,622百万円、機械装置及び運搬具1百万円(有形固定資産の「その他(純額)」)、工具、器具及び備品3百万円(有形固定資産の「その他(純額)」)、土地9,112百万円、リース資産121百万円(有形固定資産の「その他(純額)」)、建設仮勘定4,725百万円(有形固定資産の「その他(純額)」)を販売用不動産及び仕掛販売用不動産に振替えております。なお、当該資産の一部は当連結会計年度において売却しており、販売用不動産に振替えた23,178百万円のうち、20,338百万円を売上原価に計上しております。

そのほか、メガソーラー発電施設の一部を転売に保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において建物及び構築物303百万円、機械装置及び運搬具11,942百万円(有形固定資産の「その他(純額)」)、土地618百万円を販売用発電施設に振替えております。なお、当該資産は当連結会計年度において売却しております。

当第2四半期連結会計期間(2020年9月30日)

保有不動産の一部を開発及び賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当第2四半期連結累計期間において建物及び構築物2,380百万円、土地5,604百万円、建設仮勘定2,980百万円(有形固定資産の「その他(純額)」)を販売用不動産に振替えております。なお、当該資産の一部は当第2四半期連結累計期間において売却しており、販売用不動産に振替えた10,965百万円のうち、1,416百万円を売上原価に計上しております。

そのほか、メガソーラー発電施設の一部を転売に保有目的を変更したことに伴い、当第2四半期連結累計期間において建物及び構築物58百万円、機械装置及び運搬具4,647百万円(有形固定資産の「その他(純額)」)、土地296百万円、借地権25百万円(無形固定資産の「その他」)、長期前払費用305百万円(投資その他の資産「その他」)を販売用発電施設に振替えております。

2 偶発債務(保証債務)

金融機関からの借入に対する保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当社グループ顧客住宅ローンに関する抵当権 設定登記完了までの金融機関等に対する連帯 保証債務	13,428百万円	2,117百万円
Minato Vietnam Co., Ltd	251	1,677
計	13,679	3,794

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関57社(前連結会計年度57社)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度限度額及び貸出コミットメント の総額	58,996百万円	68,887百万円
借入実行残高	28,929	38,220
差引額	30,067	30,666



(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
広告宣伝費	2,255百万円	1,724百万円
販売手数料	271	312
販売促進費	887	1,066
給料手当	1,570	1,640
賞与引当金繰入額	332	350
退職給付費用	60	71
減価償却費	84	92
租税公課	501	758

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	30,239百万円	27,879百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	210	201
顧客からの預り金	99	513
現金及び現金同等物	29,929	27,163

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,192	11	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月28日 取締役会	普通株式	650	6	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,409	13	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	434	4	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	不動産 販売事業	不動産 賃貸事業	不動産 管理事業	発電事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	46,102	2,886	2,468	3,311	54,768	3,230	57,998
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	60	107	-	168	312	481
計	46,102	2,946	2,575	3,311	54,936	3,542	58,479
セグメント利益 又は損失( )	2,832	492	24	275	3,575	426	4,002

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資運用事業、建設の請負事業、修繕工事事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,575
「その他」の区分の利益	426
セグメント間取引消去	47
のれんの償却額	75
四半期連結損益計算書の営業利益	3,879

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	不動産 販売事業	不動産 賃貸事業	不動産 管理事業	発電事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	40,190	2,815	2,720	2,903	48,629	2,951	51,581
セグメント間の内部 売上高又は振替高	541	22	93	11	668	275	943
計	40,731	2,837	2,814	2,914	49,298	3,226	52,524
セグメント利益 又は損失( )	1,759	358	40	280	1,796	122	1,919

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資運用事業、建設の請負事業、修繕工事事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,796
「その他」の区分の利益	122
セグメント間取引消去	12
のれんの償却額	79
四半期連結損益計算書の営業利益	1,853

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日 )
(1) 1 株当たり四半期純利益	20円85銭	8 円23銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,260	893
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益 (百万円)	2,260	893
普通株式の期中平均株式数 (千株)	108,412	108,530
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	20円71銭	8 円18銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	703	726
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・434百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2020年12月7日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月4日

株式会社タカラレーベン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳下 敏男 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子 勝彦 印  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラレーベンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカラレーベン及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。